

令和6年度 児童相談所関連研修

一時保護所職員リーダー研修

日程 **10月29日（火）【1日間】**

対象 一時保護所の管理者、指導教育担当職員、リーダーの役割を担う職員
一時保護所のリーダーの役割を検討し学びたい職員
(派遣を含め一時保護所での職務経験のある方を対象とします)
【定員50名程度】

場所 特別区職員研修所（東京区政会館別館）（千代田区九段北1-1-4）

ねらい 一時保護所リーダーにとって必要な知識・技能を主体的に学ぶことにより、子ども支援を向上させるチームのリーダーとしての能力を養います。

教科目・講師（敬称略）	内容
9:00～10:45 【講義】 「一時保護ガイドラインの改正とリーダーの役割の重要性」 【講師】 杉並区子ども家庭部 職員	一時保護ガイドラインの改正により、子どもの安全確保、権利擁護、個別対応の充実等が明確化されました。この実現を目指すリーダーの役割を講義いただきます。
11:00～12:30 【グループ討議】 「アドボケイトによる子どもへの意見聴取の支援への反映」 【事例提供・進行】 江戸川区児童相談所 一時保護所	子どもの意見の中でも特に職員や運営についての不満・批判に、チームとしてどのように対応しているのか、事例を報告いただき討議します。
13:30～15:00 【グループ討議】 「チーム力をいかした生活支援－困難事例への対応から考える－」 【事例提供・進行】 港区児童相談所 一時保護所	日常生活支援においてチームでどのように困難事例に対応したのか、子どもの背景・心理の理解や日々の情報共有、工夫について報告いただき討議します。
15:15～16:45 【グループ討議】 「保護者・関係機関への行動観察のフィードバック」 【事例提供・進行】 中野区児童相談所 一時保護所	保護者・関係機関への行動観察のフィードバックにあたり、チームとしてどのように対応したのか、その工夫や効果について報告いただき討議します。
16:45～17:00 相互のコンプリメント	研修を振り返りながら互いへの励ましの時間をとります。

1日間（7時間） ※途中1時間昼休憩あり

裏面に続く👉

特別区児童相談所の一時保護所は、子どもの権利擁護を目標に掲げ、子ども一人ひとりを深く理解し大切にしたい支援を行っています。個室対応、学校登校、アドボケイトによる意見聴取の導入、児童福祉司・児童心理司・医療職等との日常的協働、児童の個々の課題や特性に対応する工夫、その他多くの先進的な取組に挑戦するため、職員全員がチームによる支援のあり方を模索してきました。

今回の研修では、「一時保護所で起こりうる課題に対して、リーダーとしてどのように職員を支えチームをサポートしてきたのか」という観点で、子どもへの最善の支援を実践できるようリーダーとしてチームをサポートできた事例を基に、グループ討議を行います。本研修に参加される皆さんも、次の視点からご自身の体験を振り返り、討議にご参加ください。

○リーダーとしての役割・行動全般について

- リーダーとしてどのようなことをしましたか？
- なぜその行動が大事だとわかりましたか？
- 一番頑張ったと感じるのはどのような点ですか？

○リーダー役割遂行の職場サポートや拠りどころとなったのは

- なぜそのように頑張れたのですか？
- どんな職場のサポートがありましたか？
- どんな知識・経験が支えになりましたか？

○行動の結果や影響は

- 一緒に働いている人はその行動をどのように受け止めてくれましたか？
- あなたが関わった子ども、職員、関係者に聞いたら、あなたが何をしてくれたことをよかったと言ってくれると思いますか？
- あなた自身にとってその事例はどのような意味がありましたか？